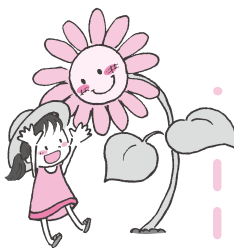


子育て支援センターだより

■ 問合せ 南条子育て支援センター TEL 0778-47-2411
 今庄子育て支援センターわかば ☎ 0778-45-0788
 河野子育て支援センター ☎ 0778-48-2321



8月の主な活動

【南条子育て支援センター】

4日(水)・18日(水) ベビースイミング

時間 午前10時～午前11時
 場所 ウォーターランド南条(現地集合)
 講師 ベビースイミングインストラクター
 井上 貴代美氏
 対象 6か月児～2歳児
 参加費 650円

予約 南条子育て支援センターにお問い合わせください。(7月26日から)

持ち物 親子共に水着と水泳帽、水遊びオムツ(またはスイミング用アンダーパンツ) タオル、着替え、水分補給用の飲み物

5日(木) ほのぼの親子教室

内容 ミニ講座「私のイライラ解決法」と座談会
 時間 午前10時～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 丹南保健福祉センター 心理士
 定員 先着6名
 *ご希望の方は、事前予約で個別相談もできます。

19日(木) 絵本の読み聞かせ

時間 午前11時30分～午前11時45分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 南条図書館司書 奈良 恵理子氏

25日(水) アロママスクスプレーを作ろう

時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 牧田 承子氏
 定員 先着6名

お父さん出番ですよ！子育てパパ支援

28日(土) 親子ふれあいリトミック

時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 笛吹 麻貴氏
 対象者 町内在住の未就園児とその父親
 定員 先着6組

*午後は、閉所させていただきます。

【今庄子育て支援センター わかば】

3日(火) ベビーマッサージ

時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 今庄子育て支援センター わかば
 講師 子育てマイスター 田中 千絵美氏
 定員 先着5組(要予約)
 持ち物 バスタオル・水分補給用の飲み物

【河野子育て支援センター】

8月2日(月)～13日(金) 水遊び

時間 午前10時～午前10時30分
 場所 河野子育て支援センター
 持ち物 タオル・水遊びオムツ又は水着・水分補給用の飲み物
 *天気の良い日や、気温の高すぎる日は中止します。
 *8月5日(木)は他行事の為、水遊びをお休みします。

支援センターお休みのお知らせ

南条子育て支援センター 13日(金)
 今庄子育て支援センター わかば 13日(金)・16日(月)
 河野子育て支援センター 13日(金)

歩きはじめたら「しつけ」のはじまり

歩きはじめると危険な場面が格段に増えてきます。「ダメ」と言われても同じ事を繰り返しますがその都度「ダメなものダメ」と真剣な表情でキッパリと伝えましょう。

また、触ってほしくないものは手の届かないところに置くなど『叱らなくても良い環境』も整えましょう。

叱ることが効果をもたらすのは日常の温かな関わりがあってこそ、親子で楽しく遊んだり、笑ったり、絵本を読む時間を十分にもって、子どもの心に「ママ大好き」の気持ちを育ててあげてください。



裁判員裁判の実施状況



経験者の声もお知らせします

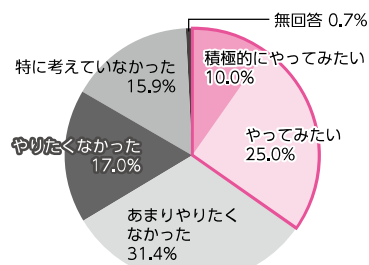
国民の皆様の積極的なご参加に支えられ、裁判員制度はスタートから10年以上が経過しました。実際に裁判員を経験された方の声をお伝えするとともに、これまでの実施状況(令和2年12月末現在)をご紹介します。

どのくらいの方が裁判員を務めたの？

- これまで行われた裁判員裁判は、約1万3000件です。
- 約7万7000人の方が裁判員として参加されました。
- 裁判手続に参加いただいた日数は、平均約6.0日です。

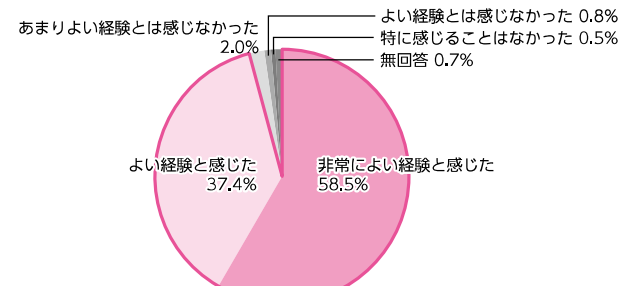
裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

★裁判員に選ばれる前は…



「積極的にやってみよう」と思っていた方は35.0%

★裁判員としてやってみたら…



95.9%の方から「(非常に)よい経験」との声

参加する前と後では、裁判員の制度への認識が変わりました。一般の人がこのような形で裁判に関わる事の重要性を感じました。評議を尽くして結論を導き出すその過程は貴重な経験でした。(50代 お勤め)

もっと詳しく知りたい方はこちら!!

●裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



動画配信などを行っています。例えば…

◀「裁判員に選ばれるまで、選ばれてから」

裁判員に選ばれる手続を中心に、裁判員裁判についてコンパクトにまとめた映像です(約15分)。

●裁判所の広報行事

裁判所では、裁判官による出張講義を始め、各種の広報行事を行っています。各裁判所のウェブサイトにも掲載していますので、ご興味をお持ちいただいた方は、お気軽にお近くの地方裁判所総務課までお問い合わせください。

〇〇地裁 広報活動 検索

簡単管理 全額非課税 掛金助成
 退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 済制度
<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>
(株) 勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234